

令和4年度第2回秦野市伊勢原市環境衛生組合
栗原一般廃棄物最終処分場維持管理事業者選定委員会議事要旨

1 日時

令和4年6月3日（火） 午前9時55分から10時40分まで

2 場所

はだのクリーンセンター3階小会議室

3 出席者

- (1) 委員 7名
- (2) 事務局 3名

4 内容

- (1) 開会
- (2) 議題
- (3) その他
- (4) 閉会

5 議題

参加資格要件の確認について

- ・ 第1回選定委員会後の公募型プロポーザルに関する経過として、公告における参加要件の一部を訂正したこと、受付期間中の参加表明は1者だったこと、参加表明者の資格要件の事前確認等を行ったこと等について説明した。【事務局】

※その後、委員会による参加資格要件の書類審査が行われた。

- ・ 保有している資格は、統括責任者は全て所有し、副責任者は一部のみとなっているが、特に問題はないか。【委員】
⇒ 仕様書においては、「業務を履行するにあたり資格を有する者を配置し、必要な作業主任者、取扱責任者を選任」としている。このため、統括責任者か副責任者が所有していれば問題ないが、一部、統括責任者が必須となる資格もある。【事務局】

- ・ 統括責任者は、常駐を条件としているか。【委員】
⇒ 仕様書では、「統括責任者は施設に常駐」としており、副責任者も同様となる。【事務局】
- ・ 誓約事項（３）に納税証明書の提出を求められた場合は提出するとの表記があるが、今後、納税証明の提出を求める予定はあるか。【委員】
⇒ 現時点では予定していないが、後日提出を求めていく。【事務局】
- ・ 資格要件（３）に秦野市競争入札参加資格者名簿の登録を挙げているが、秦野市だけで伊勢原市の入札資格登録も条件としなかったのは何故か。【委員】
⇒ 当組合の入札事務は、当組合契約規則に基づき秦野市に委託しているため、秦野市のみ入札資格登録とした。【事務局】
- ・ 別添資料のとおり、公告文にあった「資本関係及び人的関係にある会社」が各々提案書を提出できないという理解でよいか。【委員】
⇒ ご理解のとおり。【事務局】

※その後、参加表明者は資格要件を全て満たしており、一次審査通過とすることで了承された。

6 その他

- ・ 事務局から今後の予定として、参加表明者へ、本日の結果と、6月29日（水）午後5時までに提案書を提出することを通知するとともに、本組合ホームページへ参加表明者、及び一次審査通過者の数を公表することを報告した。
- ・ 次回、第3回選定委員会については、7月4日（月）午後1時30分から、はだのクリーンセンター2階大会議室にて開催、プレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審査については非公開とすることを確認した。